

# 基金・市債など

## 補正予算の状況

平成28年度下半期の一般会計補正予算の状況は次のとおりです。

### 4号補正（11月臨時会）

補正額 992,200万円

補正後予算額 229億5850万円

墓地経営不許可処分取消等請求事件の控訴費用及び訴訟補償金を計上しました。

### 5号補正（12月議会）

補正額 1億7140万円

補正後予算額 231億2990万円

### 歳入

国庫支出金は、事業費の伸びに伴い、障害福祉サービス費等負担金などを増額しました。

都支出金は、私立保育園の施設整備に係る待機児童解消区市町村支援事業補助金などを計上しました。

諸収入は、平成27年度からの繰越事業として平成28年度に実施した、富士見小学校及び羽村第二中学校の体育館非構造部材耐震改修工事に係る都補助金を計上しました。

### 歳出

そのほか、繰入金や市債を増額しました。総務費は、国の示す「自治体情報システム強靱性対応モデル」に対応した情報セキュリティ対策を実施するため、情報セキュリティ機器等使用料を計上しました。

また、市民サービスの向上を図るため、コンビニエンスストアにおける証明書等

の自動交付サービス導入に係るコンビニ交付システム構築委託料を計上しました。

民生費は、私立保育園の施設整備を支援するため、施設整備費補助金を計上しました。

土工費は、第9弾「羽村にぎわい商品券」発行事業を支援するため、事務費補助金を計上しました。

これらの事業については、事業が翌年度にわたることからそれぞれ債務負担行為を設定しました。

土工費では、羽村駅自由通路拡幅等整備事業における羽村駅自由通路店舗移転負担金について、事業の一部を翌年度に繰り越して実施する必要が生じたことから繰越明許費を設定しました。また、西地区狭あい道路の拡幅整備を推進するため、西地区道路拡幅舗装委託料を増額しました。

教育費では、国の第2次補正予算の成立に伴い、羽村第一中学校体育館トイレ改修工事が事業採択されたことから、中学校トイレ改修工事を計上しました。

「債務負担行為」とは、将来にわたる支払義務に対応するため、あらかじめ年度の債務を約束することです。

「繰越明許費」とは、当年度内に支出が終わらない見込みのある歳出予算について、議決を経て、翌年度に繰り越して使用することができる経費のことです。

### 6号補正（12月議会）

補正額 1700万円

補正後予算額 231億4690万円

職員等の勤勉手当、期末手当及び手当の引上げに伴う職員共済組合負担金を増額しました。

### 7号補正（3月議会）

補正額 ▲1億2450万円

補正後予算額 230億2240万円

### 歳入

市税は、市民税法人分において、円高の影響などにより企業収益が下振れしたことや固定資産税の償却資産において、新規設備投資が低調であったことなどによる減額を行いました。

国庫支出金については、認可保育園や認定こども園の運営に係る負担金である施設型給付費（保育）の増額や臨時福祉給付金等事業補助金、児童手当に係る負担金など事業費確定による減額を行いました。

そのほか、地方譲与税、利子割交付金をはじめとした税連動交付金などについて、それぞれ増減措置を行いました。

### 歳出

民生費は、臨時福祉給付金等や児童手当などの事業費確定による減額や国・都支出金返還金の増額などを行いました。

農林費は、台風の影響などで破損した羽用水路の緊急修繕に対する補助金を計上しました。

土工費は、あおぞら児童遊園用地取得費を計上しました。

そのほか、常備消防都委託金の確定に伴う減額や年度途中の人事異動や共済費の確定などに伴う職員人件費の増減などを行いました。

## 基金の状況

基金は、将来計画している事業の財源として、また、年度間の財源の調整などを目的として積み立てている資金です。

### ●基金残高（平成29年3月末現在）

一 般 会 計	43億8,995万円	
内 訳	財 政 調 整 基 金	15億6,157万円
	減 債 基 金	218万円
	特 定 目 的 基 金	28億2,620万円
特 別 会 計	2億1,744万円	
計	46億739万円	

## 市債の状況

市債は、公共施設の整備などに要する財源を補う目的と、将来その施設などを利用する方にも建設経費を負担していただく（世代間負担の公平）目的という2つの目的を持っています。

### ●市債残高（平成29年3月末現在）

一 般 会 計	86億1,756万円
羽 村 駅 西 口 土 地	21億6,581万円
区 画 整 理 事 業 会 計	48億2,891万円
下 水 道 事 業 会 計	30億8,231万円
水 道 事 業 会 計	186億9,459万円
計	

## 一時借入金の状況

3月末現在、借入れはありません。

## 市有財産の状況

（平成29年3月末現在）

土 地	60万1,327㎡
建 物	15万7,044㎡

## 第36回 羽村市高齢者レクリエーションのつどい

高齢の方が健康を増進しながら相互の親睦を深めることができるよう、市と羽村市老人クラブ連合会が共催で行います。

老人クラブに加入していない方も参加することができます。当日、直接会場へお越しください。

**日時** 6月14日(水)午後1時30分～4時30分

**会場** スポーツセンター第1ホール

**対象** 市内在住の60歳以上の方

**内容** 簡単なスポーツ・レクリエーション

**今年プログラム**

○ユニホックリレー

一般の方も参加できます！

## 中学校交通安全教室を行います

通常の交通安全教室で行われる講話のほか、スタントマンによる交通事故の再現など「参加・体験型」の交通安全教室を行います。

**日時** 5月25日(木)午後1時30分～(おおむね2時間)

**会場** 羽村第一中学校

**内容**

▶**スタントマンによる交通事故再現**

○時速40kmでの衝突事故(自動車と自転車)

○違反自転車(携帯電話・傘使用片手運転、ヘッド

フォン使用運転、二人乗り・並進・飲酒運転など)

○歩行者専用道路での自転車すり抜けによる事故(自転車と歩行者)

○見通しの悪い交差点での事故(自動車と自転車)

○パン食い競走

○ピン倒しリレーほか

※プログラムは変更する場合があります。

※運動できる服装で、室内専用靴を持参してください。

**問合せ** 高齢福祉介護課 高齢

福祉係 ☎177

福祉係 ☎177



▲パン食い競走の様子

○横断歩道での事故(自転車と歩行者)

▶**福生警察署員による講話**

※雨天などにより、グラウンドが使用できないと判断した場合は、体育館で行います。

※授業として行いますが、高齢の方や保護者など、一般の方も参加できます。直接

会場へお越しください。

※駐車場はありません。自動車

での来場はご遠慮ください。

**問合せ** 防災安全課 防犯・交通

安全係 ☎216

安全係 ☎216

安全係 ☎216



▲交通事故再現の様子

## 第52回 フィールドゴルフ大会 & 初心者講習会

**フィールドゴルフ大会**

**日時** 5月27日(土)午前9時30分～正午(雨天中止)

**対象** 市内在住・在勤の方

**参加費** 200円(当日集金)

**初心者講習会**

初心者を対象に講習会を行います。フィールドゴルフを始めたい方、フィールドゴルフついでに

なスポーツなんだろうと気になる方は、ぜひ気軽に

参加してください。用具は貸し出します。

**日時** 5月27日(土)午前9時30分～11時(雨天中止)

**定員** 10人(先着順)

**参加費** 100円(当日集金)

**共通**

**受付日時** 5月27日(土)午前8時45分～9時

**会場** 宮の下運動公園グラウンド

※運動に適した服装・靴でお越しください。

※当日受付は行いません。

**主催** 羽村市スポーツ推進委員協議会

**申込み** 5月21日(日)までに「住所(在勤の方は勤務先

名)・氏名(ふりがな)・電話番号・生年月日」を、

電話・ファクス・Eメールまたは直接スポーツセン

ターへ(電話・直接の場合は5月15日(月)を除く午前

9時～午後5時)

**問合せ** スポーツセンター ☎5555-0033

FAX 5541-9974

☎5541-9974

✉s705005@city.hamura.tokyo.jp